

# 業務仕様書

## 1 業務名

体験型教育旅行セールスツール開発事業

## 2 事業の概要

体験型教育旅行は、旅行会社からの発注であるため、旅行会社へのセールスは必要不可欠である。そのため、旅行会社が学校への提案に必要な情報を分析し、その調査を元にニーズに合ったセールスツールを作成する。

## 3 実施主体：一般社団法人そらの郷

## 4 業務内容

- (1) 体験型教育旅行に対して精通し、旅行会社が学校への提案に必要なニーズの調査を行う。
- (2) その情報を元に営業用の体験型教育旅行ガイドブックを作成する。そのため、旅行会社に見やすく、写真等を交えたものでなければならない。
- (3) 全国の主要な旅行代理店に成果物を配布する。

## 5 成果物

- (1) 体験型教育旅行ガイドブック（A4、28頁程度、カラー、コート90kg、5,000部（旅行代理店配布分も含む））
- (2) 実施報告書：1式
- (3) 上記を収録したCD-R：6部（ガイドブックは、編集可能なワード形式のものも収録する。）

## 6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 平成29年3月24日（金）
- (2) 納品場所 一般社団法人そらの郷 事務局

## 7 特記事項

- (1) ツールについては、次の事項によること。
  - ①受注者が取材（写真撮影、記事原稿作成を含む）デザイン・レイアウト込みで作成。
  - ②デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
  - ③発注者が指定する場合は、当該写真や表現等を使用。
  - ④イラスト等は受注者で作成する。
- (2) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (3) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、当法人に帰属する。  
（成果品の写真、記事など全ての使用权を譲渡すること。発注者による自由な加工・二次使用ができることを要件とする）。
- (5) 成果品の送料及び保管料については受注者の負担とする。

- (6) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受理し支払いを行う。  
業務内容によっては発注時に請書又は契約書を作成するものとする。
- (7) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

## 8 期間

契約締結日から平成29年3月24日（金）まで

## 9 予算額

上限額2,000,000円（税込み）

## 10 検収場所

発注者において指示する場所

- 11 見積書の宛名は「一般社団法人そらの郷 理事長」とすること。

## 12 書類提出先及び問い合わせ先

〒778-0003 徳島県三好市池田町サラダ1893番地1  
一般社団法人そらの郷 事務局  
TEL：0883-76-0713 FAX：0883-72-0753